

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社A C Kグループ
【英訳名】	ACKG Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎秀則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森田信彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森田信彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計期間	第10期 第1四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成25年10月1日 至平成26年9月30日
売上高 (千円)	5,143,848	5,830,515	34,848,781
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	691,772	433,431	832,035
四半期純損失 ( ) 又は当期純利益 (千円)	362,856	424,304	529,964
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	331,070	445,731	604,602
純資産額 (千円)	5,395,748	5,973,646	6,473,602
総資産額 (千円)	23,625,434	25,900,721	22,944,773
1株当たり四半期純損失 ( ) 又は1株当たり当期純利益 (円)	70.77	82.76	103.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.8	23.1	28.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策を受けて、企業収益の向上や雇用情勢の良化を背景に緩やかな回復基調が続いているものの、新興国経済の景気減速や円安による原材料価格の上昇による影響等、景気の先行きは依然不透明な状況にあります。

このような状況に対処すべく、当社グループでは重点的に取り組む事業を4つの個別事業（インフラ保全、防災、交通、再生可能エネルギー）と、4つの統合事業（地域活性化、海外新規開拓、民間開発、事業経営）に定め、各市場で推進しております。

市場別の受注状況は、国内公共市場におきましては、国土強靱化やインフラ保全に対する需要が継続し、防災・減災関連のハード・ソフト対策業務、橋梁・道路・河川・港湾等の維持管理業務の受注が堅調に推移いたしました。国内民間市場におきましては、首都圏におけるビル解体工事や、温泉・井戸等の水資源に係る掘削工事の受注が堅調に推移いたしました。このような状況のなか、当第1四半期連結累計期間における国内市場の受注高は、56億15百万円（前年同四半期比2.1%減）となりました。

海外市場におきましては、平成26年10月1日付で株式会社オリエンタルコンサルタンツの海外事業部門を株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバルに分社化し、グループの海外市場におけるリーディングカンパニーといたしました。受注の状況につきましては、需要の高い開発途上国でのインフラ整備を中心とした事業が堅調に推移したほか、東南アジア・アフリカ地域を中心に鉄道交通・道路分野において拡大し、当第1四半期連結累計期間における海外市場の受注高は37億29百万円（前年同四半期比19.3%増）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、前連結会計年度から引き続いての好調な受注を背景に、売上高は58億30百万円（前年同四半期比13.3%増）、営業損失は5億84百万円（前年同四半期は7億71百万円の損失）、経常損失は4億33百万円（同6億91百万円の損失）、固定資産の譲渡による特別利益のあった前年同四半期に対して、四半期純損失は4億24百万円（同3億62百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### （インフラ・マネジメントサービス事業）

インフラ・マネジメントサービス事業の売上高は、前連結会計年度から引き続いての好調な受注を受け堅調に推移し、46億27百万円（前年同四半期比13.7%増）となりました。営業損失は、季節変動特性の要因により4億81百万円（前年同四半期は5億71百万円の損失）となっております。

#### （環境マネジメント事業）

環境マネジメント事業の売上高は、首都圏におけるビル解体工事や、温泉・井戸等の水資源に係る掘削工事の受注が順調に推移し、10億4百万円（前年同四半期比10.9%増）となりました。営業損失は、季節変動特性の要因により1億円（前年同四半期は1億53百万円の損失）となっております。

#### （その他事業）

その他事業の売上高は、3億48百万円（前年同四半期比12.8%増）となりました。営業損失は3百万円（前年同四半期は45百万円の損失）となっております。

## (2) 財政状態の分析

### (資金調達の状況)

当社グループの業務の工期は3月に集中しており、例年納品後の4月、5月に売上代金の回収が集中するため、3月まで運転資金の需要が大きく、借入残高も3月まで段階的に増加する傾向にあります。この資金需要に備えるためコミットメント・ライン契約のほか当座借越契約及び短期借入契約の締結、並びに私募債の発行により借入枠を確保しております。

### (資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は259億円と、前連結会計年度末に比べ29億55百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加9億59百万円及び、未成業務支出金の増加23億44百万円によるものであります。なお、未成業務支出金については、当社グループにおける業務の売上時期が3月以降に集中することから、3月に向けて段階的に増加いたします。

### (負債の部)

前連結会計年度末に比べ34億55百万円増加し、199億27百万円となりました。これは主に、3月に向けて段階的に増加していく運転資金を賄う短期借入金金の増加41億86百万円によるものであります。

### (純資産の部)

前連結会計年度末に比べ4億99百万円減少し、59億73百万円となりました。これは、季節変動特性により第1四半期連結累計期間において四半期純損失を計上し、利益剰余金が減少したためであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

### (当社グループの対処すべき課題)

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた重要な課題はありません。

### (株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株式の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、我が国の資本市場における株式の大量買付行為の中には、対象となる経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きが顕在化しております。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、建設コンサルタント事業をコアとする純粋持株会社であります。

当社グループの企業価値の源泉は、公共・公益事業を支える建設コンサルタントとして約半世紀にわたり培ってきた経験と技術力にあります。具体的には、道路・河川・交通及び景観など国内の公共・公益事業に関する計画・調査及び設計等のコンサルタント業務のノウハウ、十分な研鑽を積んだ建設コンサルタント業務に精通した従業員の存在、また官公庁をメインとした顧客との間に築き上げられた信頼関係であり、これらの構築のためには新技術の研究開発及び人材の育成など、短期的な利益追求ではない中長期的ビジョンに立った経営を常に行っていく必要があります。

当社グループは、各社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

そのために、「幅広い高度なマネジメント力」をコアコンピタンスとし、社会資本整備全般から企業の活動に至るまで幅広い事業において知的サービスを提供し、従来より強みのある国内公共市場に加え、海外市場、国内民間市場のマーケットシェア拡大を目指しております。業容の拡大を推進するとともに、事業領域・組織の最適化を図り、グループシナジーの強化を目指し、事業発掘、資金調達、資材調達、建設、運営、維持管理等を含めた「ワンストップサービス」を実現し、社会インフラ創造企業を目指します。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社株式等の大量買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）として、大量買付行為について一定の合理的なルールを設定いたしました。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものであります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの合理性

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由につきましては、以下のとおりであります。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- 2) 企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること
- 3) 株主意思を重視するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) 合理的な客観的要件の設定
- 6) 独立した地位にある第三者の助言の取得
- 7) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の一般管理費に計上した研究開発費の総額は72百万円となっており、そのうち主要なものは以下のとおりであります。

#### (インフラ・マネジメントサービス事業及び環境マネジメント事業)

- インフラ保全・運営管理に関する研究開発
- 防災に関する研究開発
- 再生可能エネルギー、スマートコミュニティに関する研究開発
- 交通（高度化・総合化）に関する研究開発
- 民間開発事業に関する研究開発
- 海外事業の新規開拓に関する研究開発
- 事業経営に関する研究開発
- 地域活性化に関する研究開発

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,840,420	5,840,420	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,840,420	5,840,420		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	5,840,420	-	503,062	-	3,435,266

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 713,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,122,800	51,228	-
単元未満株式	普通株式 4,320	-	-
発行済株式総数	5,840,420	-	-
総株主の議決権	-	51,228	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)A C Kグループ	東京都渋谷区本町 3 - 12 - 1	713,300	-	713,300	12.2
計	-	713,300	-	713,300	12.2

(注) 所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,327,974	4,287,443
受取手形及び売掛金	5,440,184	4,756,096
商品	42,412	41,635
未成業務支出金	7,272,561	9,617,544
繰延税金資産	648,899	802,271
その他	1,048,536	1,202,050
貸倒引当金	31,411	28,150
流動資産合計	17,749,157	20,678,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	790,527	780,351
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	451,848	458,190
土地	879,733	879,733
その他(純額)	148,282	131,071
有形固定資産合計	2,270,392	2,249,346
無形固定資産		
ソフトウェア	197,009	217,541
のれん	410,598	383,820
その他	89,407	71,591
無形固定資産合計	697,015	672,953
投資その他の資産		
投資有価証券	714,584	666,299
長期貸付金	135,161	133,120
差入保証金	856,284	853,898
繰延税金資産	34,580	95,218
破産更生債権等	70,824	70,597
退職給付に係る資産	371,710	436,315
その他	111,996	111,672
貸倒引当金	70,368	70,146
投資その他の資産合計	2,224,773	2,296,976
固定資産合計	5,192,181	5,219,276
繰延資産		
社債発行費	3,434	2,551
繰延資産合計	3,434	2,551
資産合計	22,944,773	25,900,721

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,370,758	2,022,915
短期借入金	164,175	1,435,825
1年内償還予定の社債	340,000	340,000
未払法人税等	95,388	44,347
未成業務受入金	8,830,863	9,224,337
賞与引当金	536,760	522,762
受注損失引当金	554,264	537,161
その他	2,401,709	1,501,372
流動負債合計	15,293,918	18,543,721
固定負債		
社債	170,000	170,000
退職給付に係る負債	85,436	96,925
役員退職慰労引当金	247,057	264,979
負ののれん	36,960	18,480
繰延税金負債	537,338	691,698
その他	100,458	141,269
固定負債合計	1,177,251	1,383,352
負債合計	16,471,170	19,927,074
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	503,062	503,062
資本剰余金	747,953	747,953
利益剰余金	5,201,734	4,726,158
自己株式	272,454	272,454
株主資本合計	6,180,295	5,704,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151,126	129,700
退職給付に係る調整累計額	142,180	139,226
その他の包括利益累計額合計	293,307	268,926
純資産合計	6,473,602	5,973,646
負債純資産合計	22,944,773	25,900,721

## 【(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	5,143,848	5,830,515
売上原価	4,125,797	4,554,251
売上総利益	1,018,051	1,276,263
販売費及び一般管理費	1,789,066	1,861,079
営業損失( )	771,014	584,815
営業外収益		
受取利息	638	1,140
受取配当金	1,371	4,148
保険配当金	20,639	18,261
為替差益	61,448	123,962
負ののれん償却額	18,480	18,480
その他	10,569	14,371
営業外収益合計	113,147	180,363
営業外費用		
支払利息	8,012	4,451
支払手数料	4,147	859
持分法による投資損失	15,472	12,712
その他	6,272	10,957
営業外費用合計	33,905	28,979
経常損失( )	691,772	433,431
特別利益		
固定資産売却益	135,435	-
特別利益合計	135,435	-
税金等調整前四半期純損失( )	556,337	433,431
法人税、住民税及び事業税	8,919	36,138
法人税等調整額	202,400	45,266
法人税等合計	193,480	9,127
少数株主損益調整前四半期純損失( )	362,856	424,304
四半期純損失( )	362,856	424,304

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	362,856	424,304
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,786	21,426
その他の包括利益合計	31,786	21,426
四半期包括利益	331,070	445,731
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	331,070	445,731

## 【注記事項】

( 会計方針の変更 )

( 退職給付に関する会計基準等の適用 )

「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 ) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。 ) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均期間割引率を使用する方法へ変更しております。

これに伴う当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金及び当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響はありません。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

### 1 財務制限条項

当社グループのコミットメントライン契約及びボンド・ファシリティ契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、コミットメントライン契約については期限の利益を喪失し、ボンド・ファシリティ契約については、保証コミット期間が終了し、保証委託者に対する事前求償債権が発生する可能性があります。

当第1四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

#### (1) コミットメントライン契約

( 融資枠2,500,000千円、平成26年12月31日残高2,200,000千円 )

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を平成25年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること  
各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

#### (2) ボンド・ファシリティ契約

( 保証枠3,000,000千円、平成26年12月31日残高2,679,083千円 )

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を平成24年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること  
各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を損失としないこと  
平成27年9月期末日及びそれ以降の各事業年度の各決算期末日の(株)オリエンタルコンサルタンツグローバルの財務諸表の純資産の金額を平成26年9月期末日又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること  
各決算期(平成26年9月期は除く。)(株)オリエンタルコンサルタンツグローバルの財務諸表の経常損益を損失としないこと

### 2 偶発債務

前連結会計年度(平成26年9月30日)

平成24年6月に、連結子会社である株式会社アサノ大成基礎エンジニアリングが実施する工事において、強風により仮設物が周辺施設等に衝突し、損害を与える事実が発生しました。

損害を受けた周辺施設の復旧費用として55,206千円の補償が確定しておりますが、当該補償額については下請事業者の負担となる見込みであります。

上記以外に、周辺施設の損害賠償の支払いを求めるものとして、平成25年4月5日付で周辺施設を所有する株式会社ベルジュから請求額151,907千円(その後、150,000千円に減縮)の提訴、及び平成25年10月23日付で東京海上日動火災保険株式会社より請求額731,907千円の提訴を受け現在係争中ですが、現時点では損害額の妥当性及び原告が主張する損害額と本件事故との因果関係について争っております。

なお、訴訟の結果によって損失が生じる可能性はありますが、現時点での影響額は不明であります。

当第1四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

平成24年6月に、連結子会社である株式会社アサノ大成基礎エンジニアリングが実施する工事において、強風により仮設物が周辺施設等に衝突し、損害を与える事実が発生しました。

損害を受けた周辺施設の復旧費用として55,206千円の補償が確定しておりますが、当該補償額については下請事業者の負担となる見込みであります。

上記以外に、周辺施設の損害賠償の支払いを求めるものとして、平成25年4月5日付で周辺施設を所有する株式会社ベルジュから請求額151,907千円（その後、150,000千円に減縮）の提訴、及び平成25年10月23日付で東京海上日動火災保険株式会社より請求額731,907千円の提訴を受け現在係争中ではありますが、現時点では損害額の妥当性及び原告が主張する損害額と本件事故との因果関係について争っております。

なお、訴訟の結果によって損失が生じる可能性はありますが、現時点での影響額は不明であります。

（四半期連結損益計算書関係）

前第1四半期連結累計期間（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）及び、当第1四半期連結累計期間（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、3月以降に完成する業務の割合が大きいため、第1四半期における売上高が著しく少ない季節変動特性を有しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）
減価償却費	68,685千円	77,085千円
のれんの償却額	33,467千円	26,778千円
負ののれんの償却額	18,480千円	18,480千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月22日 取締役会	普通株式	38,453	7.5	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	51,270	10.0	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,068,743	899,824	175,280	5,143,848	-	5,143,848
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,695	5,312	133,222	140,229	140,229	-
計	4,070,438	905,136	308,502	5,284,077	140,229	5,143,848
セグメント損失( )	571,706	153,663	45,397	770,767	247	771,014

(注)セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	770,767
セグメント間取引消去	97,240
全社費用	97,487
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	771,014

（注）全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、内部利益控除後の当社の一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

4. 地域に関する情報

売上高（単位：千円）

日本	アジア	中近東	その他	計
2,905,535	1,432,350	448,269	357,693	5,143,848

（注）売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額
	インフラ・マネジメントサービス	環境マネジメント	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,627,087	989,298	214,129	5,830,515	-	5,830,515
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	14,873	133,969	148,843	148,843	-
計	4,627,087	1,004,172	348,099	5,979,359	148,843	5,830,515
セグメント損失（ ）	481,884	100,294	3,399	585,578	763	584,815

（注）セグメント損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	585,578
セグメント間取引消去	99,465
全社費用	98,702
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	584,815

（注）全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、内部利益控除後の当社の一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

4. 地域に関する情報

売上高 (単位：千円)

日本	アジア	中近東	その他	計
3,444,225	1,403,962	406,811	575,516	5,830,515

(注) 売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	70円77銭	82円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	362,856	424,304
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	362,856	424,304
普通株式の期中平均株式数(株)	5,127,094	5,127,094

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....51,270千円  
(2) 1株当たりの金額.....10.0円  
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月22日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社A C Kグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A C Kグループの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A C Kグループ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。